福岡佐賀民医連 第 4 回薬害学習会

『サリドマイド事件の被害をとおして』

サリドマイド剤は、それを服用した人の直接作用として神経系の障害、妊婦から重症の四肢の欠損症や耳の障害などを生じさせました。特に「妊婦にも安全」と宣伝した為に妊娠時のつわりに使われ、胎児被害が増加しました。

日本では、ドイツなどに比べ国の対応が遅れ、62年9月にようやく販売が停止されましたが、徹底した回収はなされず、販売停止後も被害が起きました。販売停止の遅れと回収の不徹底により、被害者の数は2倍に増えたといわれています。

今回の講師である増山さんはサリドマイド事件の被害者であり、「薬そのものが悪いのではない― 2度と同じような被害を起こさないために」と活動されています。

サリドマイド事件の被害やその増山さんの人生、サリドマイドの再販売や一般医薬品のインターネット販売もあわせ、教科書では学べない被害者からの声を聞き、今後の活動に活かしましょう。一般の方、学生、医療に関わる方、薬害根絶の活動にかかわっている方などの参加をお待ちしています。



講師:増山 ゆかり さん

(公益財団法人いしずえ 理事)

日程:5月16日(金)18:30~20:00

場所:福岡佐賀民医連 会議室

住所:福岡市博多区博多駅前 1-19-3 博多小松ビル2F

電話:092-483-0431

